

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成22年7月22日(2010.7.22)

【公開番号】特開2008-36626(P2008-36626A)

【公開日】平成20年2月21日(2008.2.21)

【年通号数】公開・登録公報2008-007

【出願番号】特願2007-170056(P2007-170056)

【国際特許分類】

B 01 F 3/12 (2006.01)

C 08 L 101/00 (2006.01)

C 08 K 3/00 (2006.01)

C 01 F 11/46 (2006.01)

【F I】

B 01 F 3/12

C 08 L 101/00

C 08 K 3/00

C 01 F 11/46 A

【手続補正書】

【提出日】平成22年6月8日(2010.6.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも有機溶媒、無機粒子および分散剤を含有する無機粒子の分散液の製造方法であって、ビーズミルのベッセルに、平均粒子径0.01mm以上0.1mm以下のビーズを、ベッセル容積の20容積%以上85容積%以下充填し、ビーズミルのローターの回転周速が8m/s以上15m/s以下、分散処理時の分散液の温度が10以上40以下である条件で、無機粒子の量に対して0.1重量%以上の分散剤と、有機溶媒とを含有する分散媒中で、平均1次粒子径が1nm以上20nm以下の無機粒子を分散する無機粒子の分散液の製造方法。

【請求項2】

無機粒子が硫酸バリウムである請求項1記載の無機粒子の分散液の製造方法。

【請求項3】

分散剤の量が無機粒子の量に対して15重量%以下である請求項1または2記載の無機粒子の分散液の製造方法。

【請求項4】

ビーズミルのベッセルに、平均粒子径0.03mm以上0.05mm以下のビーズを、ベッセル容積の50容積%以上75容積%以下充填する請求項1～3のいずれか記載の無機粒子の分散液の製造方法。

【請求項5】

前記ビーズがジルコニアビーズであり、該ジルコニアビーズの結晶構造において正方晶系の量比が90%以上100%以下である請求項1～4のいずれか記載の無機粒子の分散液の製造方法。

【請求項6】

請求項1～5のいずれか記載の無機粒子の分散液の製造方法から得られる分散液と樹脂を

混ぜるペースト組成物の製造方法。

【請求項 7】

請求項 6 記載のペースト組成物の製造方法から得られるペースト組成物を硬化する樹脂組成物の製造方法。